

## 6 ガバナンス

コーポレートガバナンス ..... 25

コンプライアンス ..... 33

## — リスクマネジメント ..... 36

ガバナンス関連データ ..... 39

## リスクマネジメント

## リスクマネジメント体制の整備

Honda は、グループ子会社までを適用範囲として含む「Honda グローバルリスクマネジメント規程」を制定しています。

この規程は、Honda フィロソフィーに基づく企業の持続的成長や経営の安定化を図ることを目的とし、グローバルレベルで事業に影響のあるすべてのリスクを対象としています。

活動の推進にあたっては、取締役会で選出された全社リスクマネジメントオフィサーを中心に、その仕組みづくりや定着に向けたフォローを実施しています。

また、各組織は、規程の基本方針に基づいて、リスクマネジメント事務局を設置したうえで、自立したリスクマネジメント体制を構築し、自らの責任においてリスクマネジメント活動を推進しています。

主な取り組みとして、共通の手法のもとでリスクを特定・評価・対応する「リスクアセスメント活動」を全社的にを行っています。

危機が発生した際には、影響度に応じて、グローバル危機対策本部を設置し危機対応にあたっています。

## リスクアセスメント活動

Honda は 2013 年度から、各地域本部・事業本部・機能本部でリスクアセスメント活動を展開しています。

この活動は、事業を取り巻く潜在リスクを予見し、事前に対応を行うことでリスクを極小化することが目的です。

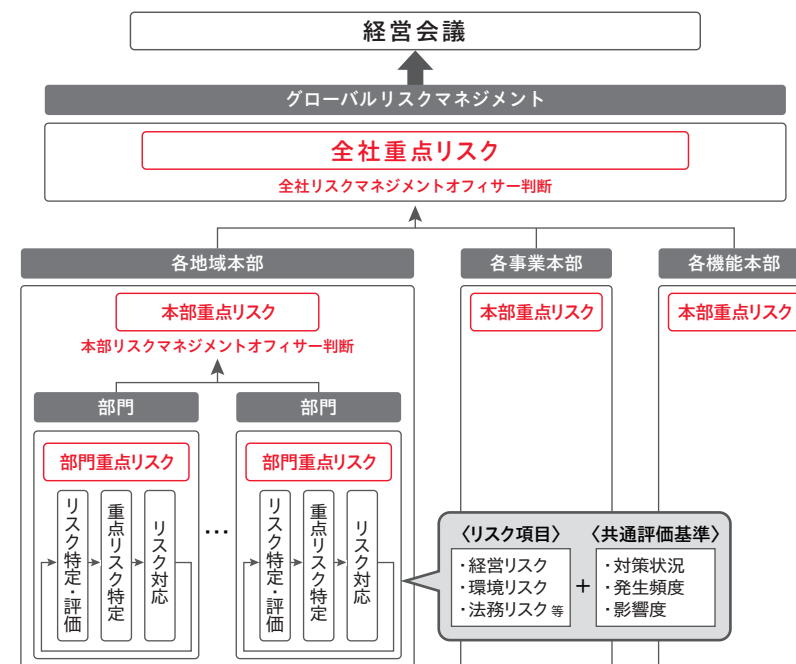
各部門では年 1 回、Honda グループで予見される 91 のリスク項目について、共通の評価基準に基づきリスク評価を行い「部門重点リスク」を選定しています。

各本部では、各部門のリスク評価結果を踏まえ議論を重ね、本部リスク

マネジメントオフィサーの判断のもと「本部重点リスク」を選定し対応を行っています。

また、全社レベルでは、各本部の重点リスクの状況も踏まえ、全社リスクマネジメントオフィサーの判断のもと、「全社重点リスク」を特定し、経営会議で共有・議論を行っています。

リスクアセスメント取り組み図



2018 年度も全社重点リスクを特定しており、対応状況について進捗管理を行っています。

今後も本活動を通じ、グループ全体のリスク低減を図るとともに、従業員一人ひとりのリスク意識向上につなげていきます。

## 6 ガバナンス

コーポレートガバナンス ..... 25

コンプライアンス ..... 33

— リスクマネジメント ..... 36

ガバナンス関連データ ..... 39

## リスクマネジメント

## 危機対応

Hondaでは、危機の兆候を監視・報告するリスクセンシング活動を行い、迅速な対応につなげています。

また、危機発生時には、危機の影響に応じてグローバル危機対策本部を立ち上げ、事態の拡大防止と早期収束を行う体制を整備しています。

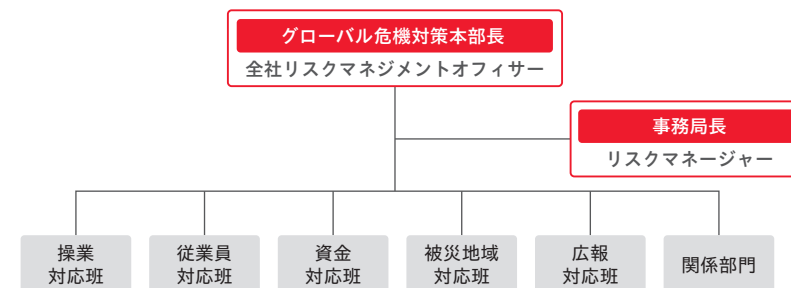
Hondaのグローバル危機対策本部の活動では、2016年4月に発生した熊本地震対応以降、機能強化に努めています。

まずは、日常から情報共有・活動の議論の場として、危機対応の要となる班長を招集した班長会議を新設しました。この会議を通じて、活動のレベルアップを図るとともに、危機発生時に効果的な連携を行うための風土醸成に取り組んでいます。

次に、危機対応活動の検証として、危機対策本部訓練を定期的に行っています。2017年度は、熊本地震対応以降のマニュアル検証を目的として訓練を実施しました。2018年度はさらに実効性を向上させるべく、首都直下地震を想定し、複数の拠点にまたがって危機対応をするケースの訓練に取り組みました。

防災訓練においても2016年度以降、人命の安全確保、安否確認に加え、BCP※の観点からビジネスに対する影響の早期把握を目的とした情報連携訓練に継続して取り組んでいます。

グローバル危機対策本部体制図



※ BCP : Business Continuity Planning (事業継続計画) の略。

## 6 ガバナンス

コーポレートガバナンス ..... 25

コンプライアンス ..... 33

## — リスクマネジメント ..... 36

ガバナンス関連データ ..... 39

## リスクマネジメント

## 情報管理

Honda は、お客様や従業員などの個人情報保護や会社情報の適正管理、および 3D 図面データなど高度な機密情報のグローバルでの取り扱い増加に対応するため、2014 年度に「GCP」※1 を策定し、人事・コーポレートガバナンス本部長を委員長としたグローバル機密委員会を設立しました。2017 年度のグローバル機密委員会において、全地域の情報管理体制の確立完了を確認しました。2018 年度より向こう 3 年のグローバル機密活動方針と取り組み施策について、グローバル機密委員会で決定し、活動を推進しています。

すでに施行されている「GPP」※2「電子会議ポリシー」に加え、2016 年 12 月のグローバル機密会議のなかで「グローバル文書管理ポリシー」を決定し、GCP 関連規程の整備が一通り完了しました。

日本では、グローバル機密委員会の方針決定を受けて、「日本機密委員会」を中心に年間を通じた情報管理強化の取り組みを推進しています。

また、近年、巧妙化・複雑化しているサイバー攻撃への対応は、グローバル機密委員会と日本機密委員会が連携し、情報セキュリティ強化に向けた取り組みを行っています。

## 個人情報の保護

個人情報管理規程の適用部門では、取扱者、管理者、管理責任者を定め、全員が個人情報保護研修を受講しています。

個人情報のうち電子データへのアクセスは、制限を設けるとともに、アクセスログ管理を実施しています。また紙媒体は、施錠可能なキャビネット等で厳重に保管しています。また、年 1 回以上、個人情報の棚卸しを行い、不要な情報の廃棄を実施しています。

2017 年 5 月に施行された改正個人情報保護法（日本）、2018 年 5 月に施行された GDPR※3 への対応を完了しました。また、今後強化されていくことが予想される各国個人情報保護規制への対応の考え方を 2018 年度のグローバル機密委員会にて全地域と意思統一し、全社で対応を推進しています。

なお 2018 年度は、グローバルで個人情報の漏洩に関する不服申し立てはありませんでした。

※1 GCP:Global Confidentiality Policy(グローバル・コンフィデンシャルティ・ポリシー)の略。

※2 GPP:Global Privacy Policy(グローバル・プライバシー・ポリシー)の略。

※3 GDPR:General Data Protection Regulation(EU一般データ保護規則)の略。